

# 大和郡山 防災ニュース 5. 8月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、様々な取組や防災情報を提供します。

## 地域・自治会の皆さん 消防団員の確保にご協力お願いします！

消防団員は、日常は自分の仕事を持ちながら、いざ火災や災害になった時、消火・救助その他の活動に当たる市民ボランティアです。消防団は「東日本大震災」などの大災害での活動で、地域になくってはならない存在として再認識され、平成25年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定により、地域防災の中核的組織に位置付けられました。



### 消防団はどんな活動をしているの？

本市の消防団は、市内にそれぞれ管轄区域を持つ19分団と企画広報を担当する1分団の合わせて20分団で構成されています。19分団は管轄区域で火災を発見したり、奈良県広域消防組合からのメール連絡により現場出動し、消火活動や消防署員の後方支援、また鎮火後の再燃防止のため、数時間現場で警戒活動を行う「残火処理」などに当たっています。また、大雨などで河川水位が上がったときの水防活動にも出動しています。さらに地域との連携を深め、顔の見える関係を築くため、毎年5月に「『自主防災組織』と『消防団』防災のつどい」を開催しているほか、「お城まつり」や「やまとの夏まつり」等の市内行事における火災警戒活動にも当たっています。



### どんな人が団員になっているの？入団の資格は？

消防団の入団資格は、条例で下記の3つの条件が掲げられています。

- (1) 当該消防団の区域内(大和郡山市内)に居住し、勤務し、又は在学している者
- (2) 年齢18歳以上の者
- (3) 志操堅固で、かつ、身体強健な者

上記の条件に当てはまる方が入団の応募を行うことができます。性別や在勤、在学を問わず、消火・防災活動を行う19分団及び企画広報分団のいずれでも応募できます。



### 都市化、高齢化、核家族化で団員の成り手が不足！

かつて、全国で100万人を超えていた消防団員の数は、毎年1万人以上減少し、現在は80万人を割る状況となりました。本市においても、平成30年頃までは概ね300名(定員310名)を確保してきましたが、令和5年4月現在で285名まで減少しました。本市における消防団員の確保については、市内に20ある分団毎に成り立ちが異なり、一つの自治会で全分団員を確保

している分団もあれば、管轄区域内の自治会毎に団員数を割り当てている分団もありますが、今まで市内各分団への人材供給を支えてきた地元自治会において、近年、就職や核家族化で若い方が地域に留まらず転出してしまい、高齢化が進んだことから、従来のような団員確保が難しくなっているのです。

さらに地域の支援を十分受けられない主に市街地の分団では個人的なつながりで団員を確保しているケースも多々あることから、多くの団員が管轄区域外居住となっている分団もあり、災害時の緊急対応に支障が出る場合も考えられます。

## **消防団員の確保は、市民の皆さん全体の課題！ 消防団の存立には、地域・自治会のご協力が必要です！**

従来も市では、地域の防災やコミュニティ活動に興味をお持ちの方からの入団を募ってまいりましたが、個々の有志からの入団希望だけではなかなか



定員を確保できないのが現状です。今後は、従来団員を供出してきた自治会だけでその確保が難しい分団や従来より地域とのつながりが希薄な分団においても、分団主催で管轄区域内の全ての自治会への説明会なども開催して、これまで消防団員を供出してこなかった自治会へのお願いを行う可能性もございます。

まちの安全はみんなで協力して行うもので、誰か特定の方のみに守ってもらうものではありません。消防団への入団に関心のある方は、お近くの消防分団もしくは市民安全課までお声がけください。また、消防団への入団までは難しいとお考えの方も地域の自主防災にご協力いただくことで、消防団との連携に加わっていただきますようよろしくお願いいたします。

## **消防団サポーター企業を募集しています！**

消防団の各分団では、分団長が災害時に防災リーダーとして地域の防災力を束ねて、救命・救助・応急復旧などを進めていく消防団サポーター制度を立ち上げ、現在市内31企業がご登録いただいています。消防団サポーター企業には右のステッカーを配布し、社会貢献の証としているほか、併せて「大和郡山市防災協力事業所」の登録を行うことで、災害時におけるご協力に適正な公費負担も可能となります。(災害対策本部の判断による)消防団サポーター制度にご関心をお持ちの企業におかれましては、お近くの分団もしくは市民安全課までお声がけください。



## **自治会などの防災出前講座依頼も受付中！ 少人数でも訪問します。市民安全課までご相談ください**

お気軽に市民安全課(市役所4階1番窓口  
電話53-1151(内線629))にご相談ください。

**このニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます**

大和郡山防災ニュース 🔍 検索

**発行人 市役所市民安全課**